

特別養護老人ホーム 彩幸の杜 利用料金表

令和8年6月1日現在

	サービス費(月額)			居住費		食費	30日分利用料			加算項目							
	1割	2割	3割	(月額)		(月額)	1割	2割	3割	【介護サービス加算】			(月額)			30日分利用料	
											1割	2割	3割	1割	2割	3割	
要介護1	670	1,340	2,010	第1段階	880	300	55,500				初期加算(入所日から30日間)	30	60	90	900	1800	2700
				第2段階	880	390	58,200				療養食加算 ※1食に対しての表示	6	12	18	540	1080	1620
				第3段階①	1,370	650	80,700				日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	92	138	1380	2760	4140
				第3段階②	1,370	1,360	102,000				看護体制加算(Ⅰ)口	4	8	12	120	240	360
				第4段階	2,970	1,640	158,400				夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	18	36	54	540	1080	1620
要介護2	740	1,480	2,220	第1段階	880	300	57,600										
				第2段階	880	390	60,300										
				第3段階①	1,370	650	82,800										
				第3段階②	1,370	1,360	104,100										
				第4段階	2,970	1,640	160,500				182,700	204,900					
要介護3	815	1,630	2,445	第1段階	880	300	59,850				科学的介護推進体制加算(Ⅰ)				40	80	120
				第2段階	880	390	62,550				生産性向上推進体制加算(Ⅱ)				10	20	30
				第3段階①	1,370	650	85,050				安全対策体制加算(入所時)				20	40	60
				第3段階②	1,370	1,360	106,350				入院・外泊時費用(6日間/月)	246	492	738			
				第4段階	2,970	1,640	162,750				187,200	211,650	※加算は該当するものに限り、※1 算定の要件により変動します。				
要介護4	886	1,772	2,658	第1段階	880	300	61,980				※高額介護サービス費は施設利用一部負担額(月額)が下記の金額を超えた場合申請により払い戻さ(申請はご家族様が各自自治体に行ってください)						
				第2段階	880	390	64,680				第1段階:15,000円 第2段階:15,000円 第3段階:24,600円 第4段階:44,400円						
				第3段階①	1,370	650	87,180				(市町村民税課税～年収約770万円未満の方)						
				第3段階②	1,370	1,360	108,480				年収770万円～1,160万円の方の場合には、上限金額が93,000円(世帯)となります。						
				第4段階	2,970	1,640	164,880				191,460	218,040	年収1,160万円以上の方の場合には、上限金額が140,100円(世帯)となります。				
要介護5	955	1,910	2,865	第1段階	880	300	64,050				その他加算項目、日用品、事務代行費、理美容代、行事参加費、医療費などは別途ご負担いただきます						
				第2段階	880	390	66,750				※ 日用品につきましては、別紙を添付しておりますのでご覧ください。						
				第3段階①	1,370	650	89,250										
				第3段階②	1,370	1,360	110,550										
				第4段階	2,970	1,640	166,950				195,600	224,250					

※第1段階～第3段階の方は事前に保険者への減額申請が必要です。
* 第1段階…市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者又は生活保護受給者
* 第2段階…市町村民税非課税者(世帯)のうち、年金年収等が80万円以下＋預貯金が単身650万円・夫婦1,650万円以下
* 第3段階①…市町村民税非課税者(世帯)のうち、年金収入等が80万円超120万円以下＋預貯金が単身550万円・夫婦1,550万円以下
* 第3段階②…市町村民税非課税者(世帯)のうち、年金収入等が120万円超＋預貯金が単身500万円・夫婦1,500万円以下

※単位計算しているため、所定単位数×介護職員等処遇改善加算Ⅰ口(1.176)×地域加算(1.068)が実際にかかる費用となります。
※負担割合は介護保険負担割合証に応じた割合となります。
入院・外泊時にはお部屋代として1日820円を頂きます。